

1. 評価報告概要表

全体を通して(このホームの優れている点、独自に工夫している点など)	
国道から少し入った小高いところに位置して、周りは杉林に囲まれた自然がいっぱいのところである。人と出会うことも少ない場所であるが、研修や見学に訪れる人々により社会への関わりを感じている。建物はゆったり寛大な広さであるが、普通の家庭を感じさせるものになっている。閉鎖された感がなく、入居者の行動を職員が全て把握しているかのようにゆっくり時が流れている。自然に職員が入居者に寄り添い、一緒に行動している。	
分野	特記事項(優先順位の高い要改善点について)
運営理念	職員全員に理念が浸透している。更なる充実を期待したい。
生活空間づくり	今後も入居者の状態変化に応じた工夫と配慮の充実を期待したい。
ケアサービス	入居者の気持ちを先回りせず、向き合いながら本人の意思を引き出す努力と、サインを見落とさない配慮により、更なる充実を期待したい。
運営体制	入居者・家族・職員が皆楽しく生活できることを常に考え、更なる充実を期待したい。

分野・領域	項目数	「できている」項目数	
		外部評価	
運営理念			
運営理念	4項目	4	
生活空間づくり			
家庭的な生活環境づくり	4項目	4	
心身の状態に合わせた生活空間づくり	6項目	6	
ケアサービス			
ケアマネジメント	7項目	6	
介護の基本の実行	8項目	8	
日常生活行為の支援	10項目	10	
生活支援	2項目	2	
医療・健康支援	9項目	9	
地域生活	1項目	1	
家族との交流支援	1項目	1	
運営体制			
内部の運営体制	10項目	10	
情報・相談・苦情	2項目	2	
ホームと家族との交流	3項目	3	
ホームと地域との交流	4項目	4	

2. 評価報告書

項目番号	項目	できている	要改善	評価不能	判断した理由や根拠	改善すべき点等の特記事項
外部	運営理念 1. 運営理念の明確化					
1	1 理念の具体化及び運営理念の共有 管理者は、認知症高齢者グループホーム(以下「グループホーム」という。)に関わる法令の意義を理解しており、これを自らが所属するグループホーム(以下「ホーム」という。)の運営上の方針や目標等に具体化し、介護従業者に日常的に話している。				運営理念の言葉の意味を伝えた上で、日々の中でも言葉だけでなく実践方法などの確に伝えている。また毎月の会議の中で、理念の意義を感じた事例を職員から聞き取り上げている。	
2	3 運営理念の明示 ホームの運営理念を利用案内時の説明文書及びホームの見やすいところに明示し、かつ、入居者及びその家族等に分かりやすく説明している。				玄関の見やすい目立つ位置に明示されている。すっきりした形で表現されていて、誰が見ても伝わる言葉で理解が容易である。	
3	4 権利・義務の明示 利用者の権利・義務を利用案内時の説明文書及び契約書に分かりやすく示し、かつ、入居者及びその家族等に説明し同意を得ている。				契約書・重要事項説明書などに記入されている事を確認しながら説明をし、同意を得ている。	
	2. 運営理念の啓発					
4	5 運営理念の啓発 ホームの運営理念や役割が地域に理解されるよう、地域に対する運営理念の啓発・広報に取り組んでいる。(ホームの説明会、ホーム便り等)				開設前から地域の方に理解を得るため、区長会・民生委員会・老人会などに参加し啓発に努めてきた。現在も会議に出席し理解を深める努力をし、ホーム便りの配布も行っている。	
運営理念 4項目中 計		4	0	0		
	生活空間づくり 1. 家庭的な生活空間づくり					
5	6 気軽に入れる玄関まわり等の配慮 違和感や威圧感を感じさせず、入居者や家族が入りやすく、近隣の住民も訪ねやすいよう、玄関まわりや建物の周囲に、家庭的な雰囲気づくりの配慮をしている。(玄関まわりに草花を植える、親しみやすい表札をかける等)				道路から入ったところから正面に玄関があり、誰でも立ち入りやすい佇まいである。なだらかな長いスロープと数段の階段があり、スロープの横にはプランターに花が植えられて心誘われる雰囲気づくりである。	
6	7 家庭的な共用空間づくり 共用の生活空間(玄関、廊下、居間、台所、食堂、浴室、トイレ等)が、いずれも家庭的な雰囲気を有しており、調度や設備、物品や装飾も家庭的である。				引き戸の玄関に大きめの下駄箱、下駄箱の上には花や皿が飾られていて違和感無く普通の家庭が感じられた。飾り立てたところもなく一つ一つが、見た目ごく普通の空間となっている。	

項目番号	項目	できている	要改善	評価不能	判断した理由や根拠	改善すべき点等の特記事項
7	8 共用空間における居場所の確保 共用空間の中に、入居者が一人になったり気のあった入居者同士で自由に過ごせるような居場所を確保している。				食堂と続きに居間がありソファが置かれ、またその横にテラスがあり季候の良いときにはベンチが置かれたりもする。ホームの建物の真ん中に中庭があり、素敵なテーブルと椅子が置かれ自由に出入りが可能である。中庭の周りが広い廊下で一角にさりげなくソファが置かれていたりする。	
8	9 入居者一人ひとりにあわせた居室の環境づくり 居室には、使い慣れた家具や生活用品、装飾品等が持ち込まれ、安心して過ごせる場所となっている。				好みでラジカセやテレビを持ち込まれたり、仏壇や小さな家具を持ち込んで小物を飾ったりしている。	
家庭的な生活環境づくり 4項目中 計		4	0	0		
2. 心身の状態にあわせた生活空間づくり						
9	11 身体機能の低下を補う配慮 入居者の身体機能の低下にあわせて、安全かつできるだけ自立した生活を送れるようにするための設備や工夫がある。(すべり止めや要所への手すり等の設置、浴槽・便座・流し台等の使い勝手の工夫、物干し等の高さの調節等)				廊下・トイレ・風呂場などこまめに手すりが取り付けられている。洗面台は高さの調整が出来、入居者に合わせて調整している。	
10	13 場所間違い等の防止策 職員は、入居者一人ひとりがホーム内の場所が分かるかを把握しており、家庭的な雰囲気をこわさずに、場所の間違いや分からないことでの混乱を防ぐための工夫をこらしている。(トイレや部屋の目印等)				現在は間違いは殆どないが、居室には入居者の名前が書かれた札が掛けてあるほか、紙で出来た色違いの花が添えられている。	
11	14 音の大きさや光の強さに対する配慮 入居者が落ち着いて暮らせるように、音の大きさや光の強さに配慮している。(テレビ、職員の会話のトーン、照明の強度、まぶしさ、日射し等)				ホーム全体が明るく、レースのカーテンなどで光の調整をしている。また西日の強い窓にはブラインドが取り付けられている。玄関は日常的に照明を点けている。皆でレクリエーションなどをするときの音と、食事中間く音量などこまめに調整がなされている。	
12	15 換気・空調の配慮 気になる臭いや空気のよどみがないように、換気を適宜行っている。また、冷暖房の温度調節は、冷やし過ぎや暖め過ぎがないように適切に行っている。				居室などは24時間換気システムがなされ、その上出来るだけこまめに窓を開けたりすることを心がけている。温度調節は、温度計・湿度計を居間の誰もが見やすいところに置き調整している。	
13	17 時の見当識への配慮 見やすく、馴染みやすい時計や暦を、目につくところに設置している。				居間には大きく見やすい時計を壁に掛け、居室にはそれぞれ使い慣れた目覚まし時計を置いている。カレンダーもそれぞれの居室と、居間には手作りの日めくりを設置している。	
14	18 活動意欲を触発する物品の用意 入居者の活動意欲を触発する馴染みの物品を用意し、本人の経験や状況に応じて提供している。(ほうき、たらい、裁縫道具、大工道具、園芸用品、趣味の品等)				それぞれ居室は入居者が掃除するように声かけし、畑仕事や料理の得意な方には指導して貰いながら皆で協力し、日常の洗濯物量みなどは洗濯物を置いていることで、自然なかたちで何人かが参加している。	
心身の状態にあわせた生活空間づくり 6項目中 計		6	0	0		

項目番号	項目		できて いる	要 改善	評価 不能	判断した理由や根拠	改善すべき点等の特記事項
	外部	自己					
		ケアサービス 1. ケアマネジメント					
15	20	個別具体的な介護計画 アセスメントに基づいて、入居者主体の目標を立て、入居者一人ひとりの特徴を踏まえた具体的な介護計画を作成している。				入居者の課題を見つけた上で、身体的・精神的な目標として作成している。負担にならず楽しみながら実行できる目標を心がけて計画している。	
16	21	介護計画の職員間での共有 介護計画を、すべての職員の気づきや意見を採り入れて作っており、すべての職員が計画の内容を知ることができる仕組みを作っている。				入居者の介護計画は職員は何時でも見て確認できるようになっている。個々の担当は決まっているが、職員全員で気づきや意見を出し合って作成されている。	
17	22	介護計画への入居者・家族の意見の反映 介護計画を、入居者や家族とも相談しながら作成している。				介護計画は、家族とも相談しながら作成しているが、入居者への説明までは行っていない。	実際に入居へ介護計画を説明していく事は、難しい面もあるが、普段の対話の中で、自然なかたちで介護計画について説明し、意見を行くチャンスとしてほしい。
18	23	介護計画の見直し 介護計画に実施期間を明示して、その期間が終了する際に見直しを行うことはもとより、状態変化に応じた随時見直しを行っている。				計画に沿って個別援助記録を残して、3ヶ月に一度評価している。状態の変化により見直しを行っている。	
19	24	個別の記録 日々の介護や介護計画に反映させるため、入居者一人ひとりの特徴や変化を具体的に記録している。				食事の量や水分量、体温・脈拍や排便などの毎日の記録がされている。また日誌等には状態の記録が、細かに記述されている。	身体的な記録は充実しているが、日常の入居者の精神的なことや、感情表現などが実際の会話なども含めて記録される事も期待する。
20	25	確実な申し送り・情報伝達 職員の申し送りや情報伝達を確実に言い、重要な点はすべての職員に伝わる仕組みを作っている。				連絡ノートとして記録され、大切な部分には目立つ色でアンダーラインが引かれている。確認の印鑑も押されている。仕事に入る前に必ず連絡ノートや日誌なども目を通すようにしている。	
21	26	チームケアのための会議 チームとしてケアを行う上での課題を解決するため、すべての職員で、定期的に(緊急案件がある場合にはその都度)会議を開催し、活発に意見交換を行って合意を図っている。				月1回職員全員参加で会議を行っている。誰もが意見を出し合って話せる関係が出来ている。出席できなかった職員にも分かるように記録を残している。	
ケアマネジメント 7項目中 計			6	1	0		

項目番号	項目		できて いる	要 改善	評価 不能	判断した理由や根拠	改善すべき点等の特記事項
	外部	自己					
		2. ホーム内でのくらしの支援(1)介護の基本の実行					
22	27	入居者一人ひとりの尊重 職員は、常に入居者一人ひとりの人格を尊重し、誇りやプライバシーを損ねるような言葉かけや対応を行っていない。(入居者一人ひとりの違いの尊重、さりげない介助、プライベートな場所での礼儀、本人の返答能力に応じた質問方法、本人が思っている「現実」を否定しない等)				入居者に対して「ありがとうございます。」「お願いします。」などの言葉が良く聞かれた。良いと思うことでも押しつけず、入居者の意思を大事に対応されている。	
23	28	職員の穏やかな態度 職員の言葉かけや態度はゆったりしており、やさしい雰囲気で見守っている。				会話は入居者の横に来て、耳の側でさりげなく話している。穏やかな表情で見守っていて時間にとらわれていない。	
24	30	入居者一人ひとりの過去の経験を活かしたケア 入居者一人ひとりの生まれてからこれまでの生活歴、本人にとって大切な経験や出来事を知り、その人らしい暮らしや尊厳を支えるためにそれを活かしている。				日常の会話などの中で常に情報を収集する事を心がけ、話題を広げたり行動する場面づくりをしている。「畑の先生」には農作業を教わったりしている。	
25	32	入居者のペースの尊重 職員は、職員側の決まりや都合で業務を進めていく態度ではなく、入居者が自由に自分のペースを保ちながら暮らせるように支えている。				歩行に時間が掛かっても目的地まで寄り添いながら歩いている。準備は怠らず、入居者が出来るところはして貰う。	
26	33	入居者の自己決定や希望の表出への支援 職員は、入居者一人ひとりが自分で決めたり希望を表したりすることを大切に、それらを促す取組を日常的に行っている。(選んでもらう場面を作る、選ぶのを待つ等)				小さいことのお茶を飲む飲まないから始まり、冷たい麦茶温かいお茶にするか入居者が選んでいる。お風呂の回数や、時間帯も好きな時間に入っている。	
27	35	一人ですることへの配慮 自立支援を図るために、入居者の「できること、できそうなこと」については、手や口を極力出さずに見守ったり一緒に行動するようにしている。(場面づくり、環境づくり等)				お手伝いをお願いして受け入れて貰ったら、お任せして見守ったり一緒にいたりしている。入居者の出来ることや出来ないこと、好きなこと苦手なことを把握して声かけしている。	
28	37	身体拘束のないケアの実践 身体拘束は行わないということをすべての職員が正しく認識しており、身体拘束のないケアを実践している。				入居者の自由な行動に寄り添い、拘束のないケアを実践している。	
29	38	鍵をかけない工夫 入居者の自由な暮らしを支え、入居者や家族等に心理的圧迫をもたらさないよう、日中は玄関に鍵をかけなくてもすむような配慮をしている。やむを得ず鍵をかける場合は、その根拠が明白で、その理由を家族に説明している。(外出の察知、外出傾向の把握、近所の理解・協力の促進等)				玄関は勿論、中庭へも自由に出入りが出来る。外出の際は職員が後ろから同行している。	
介護の基本の実行 8項目中 計			8	0	0		

項目番号		項目	できて いる	要 改善	評価 不能	判断した理由や根拠	改善すべき点等の特記事項
外部	自己						
		(2) 日常生活行為の支援 1) 食事					
30	43	<p>馴染みの食器の使用</p> <p>家庭的な食器を使っており、茶碗や湯呑み、箸等は、入居者一人ひとりが使い慣れたものになっている。</p>				湯呑みは馴染みのものを使用し、お茶碗はそれぞれ違う柄である。状態に合わせて軽いプラスチックのものを使用している。	
31	44	<p>入居者一人ひとりにあわせた調理方法・盛り付けの工夫</p> <p>入居者一人ひとりの咀嚼・嚥下等の身体機能や便秘・下痢等の健康状態にあわせた調理方法とつつ、おいしそうな盛り付けの工夫をしている。</p>				食前に嚥下運動をしている。ご飯は入居者に合わせておにぎりにしたり、おかずも小さめに刻んだり一つのお皿にまとめたりしている。見た目にも彩りよく、旬のものが並んでいる。	
32	45	<p>個別の栄養摂取状況の把握</p> <p>入居者一人ひとりの摂取カロリーや水分摂取量、栄養バランスを、一日全体を通じておおよそ把握している。</p>				献立は隣接のデイサービスの栄養士に立てて貰っている。その日の手作り野菜の収穫や、貰い物などで臨機応変に一部変更もある。水分は一人ひとりその都度飲んだ量が記録され、特に必要な方には声かけされている。	
33	47	<p>食事を楽しむことのできる支援</p> <p>職員も入居者と同じ食事を一緒に楽しんで食べながら、食べ方の混乱や食べこぼし等に対するサポートをさりげなく行っている。</p>				職員と入居者が一緒に同じものを食べ、一緒に作った漬け物の味についての話題になったり、好きな食べ物の話など楽しい食事風景が見られた。食べこぼしなども後から片づけたりして、入居者が傷つかないよう支援している。	
		2) 排泄					
34	48	<p>排泄パターンに応じた個別の排泄支援</p> <p>おむつをできる限り使用しないで済むように、入居者一人ひとりの排泄パターンを把握し、トイレでの排泄や排泄の自立に向けた支援を行っている。</p>				殆どの方がトイレでの排泄を行っている。	
35	50	<p>排泄時の不安や羞恥心等への配慮</p> <p>排泄の誘導・介助や確認、失禁の対応は、不安や羞恥心、プライバシーに配慮して行っている。</p>				失禁なども他の入居者に分からないよう処理されている。風呂場で着替えたり、入浴したりしている。	
		3) 入浴					
36	53	<p>入居者一人ひとりの希望にあわせた入浴支援</p> <p>入居者一人ひとりの希望にあわせ、くつろいだ入浴ができるように支援している。(時間帯、長さ、回数等)</p>				入居者の希望に合わせた時間帯で、回数は決めずに毎日でも入れるようにしている。	
		4) 整容					
37	56	<p>理美容院の利用支援</p> <p>入居者一人ひとりの希望にあわせて、理美容院の利用を支援している。(カット、パーマ、染め、セット等)</p>				行きつけの店がある場合は一緒に同行したり、訪問美容を利用したりしている。髪の長さなど入居者の希望で行っている。	

項目番号	外部	自己	項目	できている	要改善	評価不能	判断した理由や根拠	改善すべき点等の特記事項
38	57		プライドを大切にしたい整容の支援 整容の乱れ、汚れ等に対し、プライドを大切にしたりさげなくカバーしている。(髭、着衣、履き物、食べこぼし、口の周囲等)				汚れたものなどを着替えるときは、皆から離れたところで声かけしプライドを傷つけない配慮がされている。	
			5) 睡眠・休息					
39	60		安眠の支援 入居者一人ひとりの睡眠のパターンを把握し、夜眠れない入居者には、1日の生活リズムづくりを通じた安眠策を取っている。				日中ホーム内を歩いたり、体を動かしたりして生活にリズムを持たせている。睡眠不足が感じられるときは、声かけをし日中居室でゆっくり休んで貰ったりしている。	
日常生活行為の支援 10項目中 計				10	0	0		
			(3)生活支援					
40	64		金銭管理の支援 入居者が自分でお金を持つことの大切さを職員が分かっており、日常の金銭管理を本人が行えるよう、入居者一人ひとりの希望や力量に応じて支援している。				持つことで安心される方には、自己管理していただいている。買い物の時は、立て替え払いでも、お金を扱う場面づくりをしている。	
			(4)ホーム内生活拡充支援					
41	66		ホーム内の役割・楽しみごとの支援 ホーム内で入居者一人ひとりが楽しみごとや出番を見い出せるよう、場面づくり等の支援を行っている。(テレビ番組、週刊誌、園芸、食器洗い、掃除、洗濯物たたみ、小動物の世話、新聞取り等)				入居者が好きなこと自信があることを、レクリエーションに取り上げたりしている。お菓子づくりや料理、カラオケなどで歌ったりしている。	
生活支援 2項目中 計				2	0	0		
			(5)医療機関の受診等の支援					
42	68		医療関係者への相談 心身の変化や異常発生時に、気軽に相談できる医療関係者を確保している。(医師、歯科医師、保健婦、看護婦等)				近くに24時間医療連携をお願いしている病院がある。何時でも往診も可能である。	
43	73		早期退院に向けた医療機関との連携 入院した場合、早期退院のための話しあいや協力を医療機関と行っている。				医療機関と管理者が情報交換し、相談出来る体制を取っている。職員はほぼ毎日病院を訪問し、入居者の状態を確認したり不安を取り除く働きかけをしている。	
44	74		定期健康診断の支援 年に最低1回は、健康診断や医師の指導を受けられるように支援している。開設間もないホームは、健康診断を受けられる準備や体制を整えている。				年1回ホームドクターもしくは入居者の主治医で行っている。	

項目番号	項目		できて いる	要 改善	評価 不能	判断した理由や根拠	改善すべき点等の特記事項
	外部	自己					
		(6)心身の機能回復に向けた支援					
45	76	<p>身体機能の維持</p> <p>認知症の人の身体面の機能低下の特徴(筋力低下、平衡感覚の悪化、嚥下機能の低下等)を理解し、買い物や散歩、調理、楽しみごと等の日常生活の中で自然に維持・向上するように取り組んでいる。</p>				食前の嚥下運動や、ルームランナーを使用したりホーム内の歩行、または散歩に出かけたりしている。日常の家事などもいろいろ声かけしながら、無理しないよう参加を促している。	
		(7)入居者同士の交流支援					
46	78	<p>トラブルへの対応</p> <p>職員は、入居者同士のけんかやトラブルの原因を把握し、必要な場合にはその解消に努め、当事者や他の入居者に不安や支障を生じさせないようにしている。</p>				今のところ特別トラブルは無いが、夫婦間のトラブルはしばらく距離を置いてもらう配慮をしている。お互いの話を聞いた上で、気持ちを他に向けるよう働きかけている。	
		(8)健康管理					
47	80	<p>口腔内の清潔保持</p> <p>入居者の力を引き出しながら、口の中の汚れや臭いが生じないように、口腔の清潔を日常的に支援している。(歯磨き・入れ歯の手入れ・うがい等の支援、出血や炎症のチェック等)</p>				毎食後、席を立たれるときに声かけをして、洗面台の前に誘導している。自分で出来る方は見守り程度で、サポートの必要な方は一緒に行っている。	
48	83	<p>服薬の支援</p> <p>職員は、入居者が使用する薬の目的や副作用、用法や用量を承知しており、入居者一人ひとりが医師の指示どおりに服薬できるよう支援し、症状の変化を確認している。</p>				1回分をひとまとめにしたものを準備して、職員が管理している。また職員は薬について承知し、何時でも個人記録のファイルを見て再確認できる。食後に入居者自ら要求される方もあり、さりげなく職員は、飲むまでを確認している。	
49	85	<p>緊急時の手当</p> <p>入居者のけが等の緊急時に、職員は応急手当を行うことができる。(けが、骨折、発作、のど詰まり等)</p>				緊急時の対応マニュアルが準備されている。新しい職員には注意事項なども伝えて、夜勤はしばらくの間ローテーションには入れないようにしている。研修も骨折や喉のつまりなどに分けて、看護師から指導を受けている。	
50	86	<p>感染症対策</p> <p>感染症に対する予防や対応の取り決めがあり、実行している。(インフルエンザ、疥癬、肝炎、MRSA等)</p>				毎食後のうがい、その都度手拭きタオルは交換して感染予防に努めている。感染症対策のマニュアルも用意し、対応策も考慮されている。	
医療・健康支援 9項目中 計			9	0	0		

項目番号	外部	自己	項目	できて いる	要 改善	評価 不能	判断した理由や根拠	改善すべき点等の特記事項
			3. 入居者の地域での生活の支援					
51	90		ホームに閉じこもらない生活の支援 入居者が、ホームの中だけで過ごさずに、積極的に近所に出かけて楽しめるような雰囲気を作っている。(買い物、散歩、近隣訪問、集会参加等)				季節が良いときには、出来るだけ毎日散歩や買い物などに出かけるようにしている。近所に商店などがいないため、車で買い物や外食に出かけたりしている。	
地域生活 1項目中 計				1	0	0		
			4. 入居者と家族との交流支援					
52	94		家族の訪問支援 家族が気軽に訪問でき、訪問時は居心地よく過ごせるような雰囲気を作っている。(来やすい雰囲気、歓迎、関係再構築の支援、湯茶の自由利用、居室への宿泊のしやすさ等)				家族会の行事に参加されることから、家族の方の訪問が多くなり職員と気軽に話せる関係が作られている。家族でお茶など飲みながらゆっくり過ごしていただく配慮をしている。また少しの時間でも入居者の状態や、日常の様子など職員から家族へ伝えている。入居者の状態で何時でも泊まれる用意がある。	
家族との交流支援 1項目中 計				1	0	0		
			運営体制 1. 事業の統合性					
53	96		責任者の協働 法人代表者及び管理者は、ケアサービスの質の向上に熱意を持ち、それぞれの権限や責任をふまえて、共に取り組んでいる。				管理者は職員の話に耳を傾け、一緒に質の向上に向け日々取り組んでいる。	
54	97		職員の意見の反映 介護従業者の採用、運営方法、入居者の受入れや入居継続の可否については、職員の意見を聞いている。				会社全体の会議が年4回あり、ホームで月1回、所長会議が月1回ありそれぞれ皆が意見を出し合っている。どんなことでも管理者に伝わる配慮がされている。	
			2. 職員の確保・育成					
55	101		入居者の状態に応じた職員の確保 入居者の状態や生活の流れを支援するために、これに即した職員の勤務ローテーションを組んでいる。				職員の急な休みには、他の施設からの応援が受けられる。	
56	103		継続的な研修の受講 職員が、採用時、フォローアップ等それぞれの段階に応じた研修を受講し、その内容をすべての職員に周知している。				職員の力量にあった研修や希望する内容の研修には参加できる体制がある。また研修後は全職員に伝達している。	
57	105		ストレスの解消策の実施 職員の業務上の悩みやストレスを解消する方策を採り入れている。(外部者と接する機会、職員相互の親睦、悩みの聴取、スーパーバイザーの導入等)				職員間の親睦の機会を出来るだけ多く作るように計画している。誰にでも話せる関係づくりを、日常から心がけている。会社内で職員の一時的移動などを行い、研修や交流をかね幅広い人間関係づくりを行っている。	

項目番号	外部	自己	項目	できている	要改善	評価不能	判断した理由や根拠	改善すべき点等の特記事項
			3. 入居時及び退居時の対応方針					
58	107		入居者の決定のための検討 グループホームに適した入居対象者であるか、十分に検討している。(介護保険被保険者証、診断書、入居申請に至る経過、生活や対人関係、入居者・家族の希望等)				本人や家族の希望が優先される。管理者と所長が直接会って状態などを詳しく聞き、十分に検討し判断している。	
59	109		退居の支援 退居は、契約に基づくとともにその決定過程が明確である。また、入居者や家族に十分な説明を行った上で、納得のいく退居先に移れるように支援している。退居事例がない場合は、その体制がある。				スムーズに退居できる体制がある。現在までに一人の退居者があるが、配偶者と同じ施設への入居の為であった。	
			4. 衛生・安全管理					
60	112		ホーム内の衛生管理 ホーム内の清潔や衛生を保持している。(食品、布巾、包丁、まな板、冷蔵庫、洗濯機等)				台所の布巾・まな板などは毎日消毒を行っている。ランチョンマットも食後天日干しされている。手洗い後の手拭きは、ハンドタオルを毎回取り替え使用し、常に衛生には細かい配慮がなされている。	
61	114		注意の必要な物品の保管・管理 薬や洗剤、刃物等の注意の必要な物品については、保管場所、管理方法等を明確に取り決め、かつ、そのとおりに実行している。				薬は事務所で管理し、洗剤などは入居者の目の届かないところに保管している。	
62	116		事故の報告書と活用 けが、転倒、窒息、意識不明、行方不明等の緊急事態が発生した場合、事故報告をまとめており、サービスの改善につなげている。(再発防止の話しあい、今後活かす意義づけ等)				事故報告書・ヒヤリハットなどの記入様式は準備されているが、今のところどちらも起きていない。予防策は皆で話し合っている。	
内部の運営体制 10項目中 計				10	0	0		
			5. 情報の開示・提供					
63	118		調査等の訪問に対する対応 介護相談員や評価調査員等の訪問時には、情報を積極的に提供している。				サービスの改善に向けて、介護相談員や調査員の訪問を積極的に受け入れている。	
			6. 相談・苦情への対応					
64	119		相談・苦情受付の明示 相談や苦情を受け入れるホーム側の窓口及び職員が明確であり、入居者及び家族にその利用の仕方を文書と口頭で繰り返し伝えている。				ホームの相談窓口もはっきり明示し、玄関に苦情などを受け付ける箱を準備している。苦情を気軽に伝えて貰う働きかけを、毎月の請求書に同封している。	
情報・相談・苦情 2項目中 計				2	0	0		

項目番号	外部	自己	項 目	できて いる	要 改善	評価 不能	判断した理由や根拠	改善すべき点等の特記事項
			7. ホームと家族との交流					
65	122		家族の意見や要望を引き出す働きかけ 家族が、気がかりなことや、意見、希望を職員に気軽に伝えたり相談したりできるように、面会時の声かけ、定期的連絡等を積極的に行っている。				二ヶ月に一度程度家族会を開いている。行事などと平行して参加を促し、情報を引き出す場面づくりの一つにしている。	
66	123		家族への日常の様子に関する情報提供 家族に、入居者の暮らしぶりや日常の様子を定期的、具体的に伝えている。('たより'の発行や行事ビデオの上映、写真の送付等)				毎月の「たより」には写真をいっぱい載せホームでの様子が伝わるように心がけている。	
67	126		入居者の金銭管理 入居者が金銭の管理ができない場合には、その代替方法を家族と相談の上定めており、家族に定期的その出納を明らかにしている。				家族の了解を得て立て替え払いにし、毎月の利用料と一緒に請求している。	
ホームと家族との交流 3項目中 計				3	0	0		
			8. ホームと地域との交流					
68	127		市町村との関わり 市町村との連絡を密にとり、家族介護教室等の市町村事業を積極的に受託している。				民生委員の研修や介護教室の委託なども受けている。	
69	130		地域の人達との交流の促進 地域の人達が、遊びに来たり立ち寄りしてくれたりするように取り組んでいる。				近隣の山などに来られたりする時は、お茶などを気軽に飲み立ち寄られる。茶話会などに地域の方を招いている。また地域行事への誘いも受ける関係が築かれている。	
70	132		周辺施設等の理解・協力への働きかけ 入居者の生活の安定や拡がりのために、周辺地域の諸施設から協力を得ることができるよう、理解を拡げる働きかけを行っている。(商店、福祉施設、警察、消防、文化教育施設等)				開所前から何度も理解を広めるために、ホームの説明にいらんところを訪問している。	
71	133		ホーム機能の地域への還元 ホームの機能を、入居者のケアに配慮しつつ地域に開放している。(認知症の理解や関わり方についての相談対応・教室の開催、家族・ボランティア等の見学・研修の受入れ等)				一度に大勢にならないよう配慮しながら、あらゆる研修・見学を受け入れている。	
ホームと地域との交流 4項目中 計				4	0	0		

- (1)「管理者」には、管理者不在の場合にこれを補佐する者を含む。
(2)「職員」には、管理者及び非常職員を含む。